

## 東京都立高校の男女別定員を廃止し、 性による不利益が生じない入試を求める意見書（案）

都立高校の全日制普通科は全国の都道府県立高校で唯一の男女別定員を設定しています。

定員は、毎年都内の公立中学校の3年生の男女比を各校の定員に当てはめ、2021年度の入試は51.9%が男子枠、48.1%が女子枠でした。

男女別定員を設定しているため、合格ラインが男女で異なります。

著しい格差を防ぐため、都教育委員会は1998年の入試から、特に差が大きい傾向にある高校を対象に、定員の9割までは男女別に合否を判定し、残り1割は男女合同の順位で合格者を決めるという是正措置を行っていますが、2015年から2020年に実施した入試では、対象校の約8割で、女子の合格ラインが高かったことが判明しました。男子の合格最低点を上回った女子20人が不合格とされた事例もありました。

これらの合否判定の在り方は、明らかに女子受験生にとって不利益であり、経済的理由で都立高校しか選択肢がない女子生徒から夢を奪うこととなります。税の使途としてジェンダーの視点を欠くものです。

男女別定員制は、男子と女子で分けたそれぞれのグループに同じだけのチャンスを与えるという一見合理的な制度に見えますが、同じ得点を取った個人について、男女で異なる合格基準を適用し、性別により合否を変えるという全く非合理的な制度です。

東京都教育委員会は一般財団法人東京私立中学高等学校協会と令和元年9月に行った、令和2年度から令和6年度までの第五次中期計画の協議において、男女別定員について、「男女別定員による受験生における不公平感をなくし、より男女平等な入学者選抜とするために、男女別定員について見直しを含めた検討を進める必要がある」と自らが述べています。

よって文京区議会は、東京都知事、東京都教育委員会教育長に対し、ジェンダー平等への流れが強まっている時代において、一刻も早く性による不利益を生じさせない入試改革を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

年 月 日

文京区議会議長名

東京都知事

東京都教育委員会教育長

宛て